

## 公募に関するQ&amp;A

No.	カテゴリ	質問	回答
1	公募対象（公開範囲）	限られたグループ内でのデータ共有を目的とした非公開のデータベースは本公募の対象ですか。	本公募の対象ではありません。
2	公募対象（公開範囲）	限られたグループ内でのデータ共有を目的としたデータベースであっても、将来的に公開する予定があれば、本公募の対象となりますか。	本公募の対象とはなりますが、本プログラムが幅広いデータ共有・公開とデータ活用の推進を趣旨としていることから、公開までの具体的な実施計画（スケジュールとマイルストーン）を提案書に明記してください。
3	公募対象（公開時期）	研究室の中で開発して使っているデータベースがあるのですが、まだプロトタイプのため一般公開していません。これから公開用のデータベースとして構築していくたいと思っていますが、いつ頃までにデータベースを公開できる計画であれば本公募の対象となりますか。	本プログラムが幅広いデータ共有・公開とデータ活用の推進を趣旨としていることから、できるだけ早い段階で公開していただくことを期待しております。提案書の中で公開までの現実的かつ具体的な研究実施計画をお示しください。選考時に評価します。年次評価や適時実施していただく進捗報告でマイルストーンや目標が十分に達成できていないと判断された場合は、研究開発の中止や予算の減額も含めた計画見直しを求める場合もあります。
4	公募対象（個人情報）	個人情報保護の観点から制限公開としなければならないデータベースは、本公募の対象でしょうか。	本プログラムが幅広いデータ共有・公開とデータ活用の推進を趣旨としていることから、制限公開とする必要性・合理性ならびに集計情報など公開する情報（例えば、患者ごとのゲノム配列を元にした遺伝子発現情報）および公開までの具体的な実施計画（スケジュールとマイルストーン）を提案書に明記してください。
5	公募対象（その他）	現在、他の助成金を利用してデータを取得し、既に少しずつデータベース化を進めている状況にあります。このデータベースの整備をさらに進め、オープン化につなげたいのですが、本公募の対象になりますか。	応募いただく場合は、他の助成等で実施されている内容と、本プログラムでの提案内容を明確に切り分けていただき、他の助成等で実施されている内容との重複がないようにしてください。なお、研究開発提案書様式「VI. 他制度での助成等の有無 1. データベースへの助成等」は、開発対象とするデータベースに関する助成状況を確認するための項目です。本公募での応募内容にかかわらず、開発対象とするデータベースに関して2020年度以降に受給していた、あるいは現在受給中の助成等を全てお書きください。
6	研究体制（所属機関）	民間企業に在籍している研究者は研究代表者になることができますか。	公募要領で定める応募者、研究体制、研究機関の応募要件をすべてを満たしていれば問題ありません。
7	研究体制（所属機関）	海外の研究機関に在籍する研究者が研究代表者や研究分担者になることはできますか。	委託研究契約先機関を国内の研究機関に限定しているため、海外の研究機関のみ在籍している研究者は、研究代表者や研究分担者になることはできません。
8	研究体制（国籍）	国内の研究機関に在籍する外国籍の研究者は応募できますか。また、研究分担者になることはできますか。	研究代表者として応募いただくことも、研究分担者として参画いただくことも可能です。国内の研究機関に所属し、当該研究機関で研究開発を実施する体制が取れるのであれば、研究代表者や研究分担者の国籍は問いません。ただし、委託研究先は国内の研究機関に限定していますので、研究期間中に帰国して国内研究機関の所属先がなくなると、委託研究契約が継続できなくなりますのでご注意ください。
9	研究体制（海外）	海外の研究機関と協業したり、海外の研究機関に所属する研究者を研究チームのメンバーに加えることはできますか。	海外の研究機関を研究分担グループとして加えることはできませんが、海外の研究機関と協業したり、国内の研究グループの研究参加者として海外の研究機関に所属する研究者を加えることは可能です。ただし、その研究者が所属する海外の研究機関への研究費の配分はできません。また、委託研究開発契約等で規定される事項（特に知的財産権、守秘義務に係る事項等）が遵守されるよう、当該海外機関と国内の研究グループの研究実施機関との間でMOUを締結するなど適切に対応されることが前提となることをご承知おきください。
10	研究体制（海外）	海外と協業する場合、国には制限ありますでしょうか。	公募担当まで個別にご相談ください。
11	研究体制（兼務）	現在、統合化推進プログラムで支援されている研究開発課題に参加している者を研究分担者とする提案は可能でしょうか。	問題ありません。ただし、選考の過程で、過度の集中、不合理な重複の観点から問題がないかを評価します。また、提案が採択された場合はエフォートを適切に管理していただきます。
12	研究体制（兼務）	一人の研究者が、複数の提案の研究分担者を兼ねてもよいでしょうか。	問題ありません。ただし、選考の過程で、過度の集中、不合理な重複の観点から問題がないかを評価します。なお、各提案が採択された場合はエフォートを適切に管理していただきます。
13	研究体制（兼務）	一人の研究者が、複数の提案や複数の研究分担グループの研究参加者に加わってもよいでしょうか。	問題ありません。なお、各提案が採択された場合はエフォートを適切に管理していただきます。
14	研究体制（その他）	データベースを公開した経験がないのですが、採択された場合、公開に関するノウハウについて研究総括・研究アドバイザーからアドバイスを得ることはできますか。それとも、データベースを公開した経験がある研究者を研究分担者に加える必要があるでしょうか。	研究進捗報告会・サイトビジット等を通じ、研究開発の進捗状況に応じてアドバイスをおこなうことはあります。しかし、個々の研究課題のデータベースの公開に係る詳細な支援はおこないません。データベースの公開に関する充分なスキルを持った方を研究体制に加えてください。
15	研究体制（その他）	公募要領に研究開発対象（データベース、データ解析手法・ツール）に応じて、それらの構築・運用・公開、研究・開発を行った実績を持つ者を研究体制に含むことと記載されていますが、どの程度の実績をイメージしているのでしょうか。	ご提案内容の実現のために必要な能力を判断いただき、研究体制をご提案ください。
16	研究体制（その他）	研究機関内にシステム（プログラム等）の開発者がいない場合、システム開発を企業等にすべて外部委託しても問題ないでしょうか。	外注作業として企業等にシステム開発を委託することは可能です。ただし、研究要素を含む再委託は認めておりません。研究要素を含む場合は、研究分担者として加えることをご検討ください。
17	研究内容	研究代表者が別のデータベースの提案で研究分担者になった場合、選考の過程で2つの課題を1つにまとめるよう求められることはありますか。	合理的な理由により独立した提案になっていると判断される場合は、基本的には合一を求めるはありません。
18	研究内容	サーバは研究参加者の所属機関が運用するものである必要がありますか。	必ずしもその必要はありません。
19	選考	面接選考会では研究代表者の代わりに研究分担者が発表してもよいでしょうか。	原則、面接選考は研究代表者の方に対応していただきます。どうしても出席できない事情がある場合はご相談いただいてもかまいませんが、研究代表者以外の方による発表は推奨いたしません。
20	選考	面接選考会の当日、やむを得ない事情で海外にあります。オンラインでの出席は可能でしょうか。	原則、対面いたします。困難な事情がある場合は、事前に公募担当にご相談ください。
21	研究費	研究者を雇用したい場合、研究費から人件費を出すことはできますか。	研究計画書に研究参加者としての登録された、本研究の実施に直接必要な研究員・技術員・研究補助員等の人件費を計上することができます。ただし、国立大学法人・独立行政法人・学校法人等で運営費交付金や私学助成金等により国から人件費を措置されている方の人は人件費は支出できません。
22	研究費	研究費の大半をシステム構築やアプリ開発のための外注費として充てても問題ないでしょうか。	研究費の内訳や使途、研究費全体における外注費の割合について、研究開発計画全体の内容やスケジュールなどと合わせて、その必要性、妥当性などを総合的に評価されるものとお考えください。
23	その他	連携すべき研究コミュニティの規模はどれくらいの規模をイメージされているでしょうか。	対象となる研究コミュニティによってその規模は変わります。
24	その他	育成型の研究開発期間後、ステージゲート評価等を経て本格型へ移行する可能性はありますか。	現時点では具体的な計画はありません。
25	その他	育成型は、今後も公募されますか。	育成型の公募は今後も継続的に行っていきたいと考えておりますが、予算の確保が前提となるため未定です。